

## 850 人の村で「Fab Village 構想」を推進する、地域おこし協力隊員を募集します

岡山県新庄村で、地域木工のハブセンター「Fab Space Shinjo」の管理運営を行いながら、地域木材を活かした木工プロダクト開発、及び古民家のリノベーション等に係る設計・施工管理を行うデザイナー／デジタルファブリケーター（1名）を募集します。

岡山県の最西北端に位置する新庄村は、中国山地に位置する人口 850 人の小さな村です。歴史的にタタラ製鉄が盛んであった経緯があり、かつては木地師の村としても栄え、豊かな森林資源によって生計を立ててきた歴史があります。

一方で、最盛期の 2000 人を越えた人口も半減、高齢化と産業のドーナツ化が懸念されています。現在の林業の形態としても素材生産が主で、村内に乾燥施設はなく、伐採した木材は隣接市町村等に運ばれて製材、乾燥させて市場流通しています。

そんな小さな村に、私たちは 2021 年、木工用 CNC ルーター「Shop Bot」を導入した木工専用のファブリケーションスペース「Fab Space Shinjo」を開設しました。

ねらいは二つあります。

一つは、現在素材生産の止まっている新庄村の木材のサプライチェーンを、コンシューマー製品の製造・販売という出口側から巻き戻して一本でつなぎ、地域資源に根差した「森の 6 次産業化」を進めていくこと。

もう一つは地域住民が「自分たちのほしいものをつくるため」の技術サポートを行い、マテリアルの地産地消・地域循環を推進することです。これを私たちは「Fab Village 構想」と定義しています。

2010 年代初頭、熱積層型 3D プリンタの特許期限切れを契機にはじまった、いわゆる「ホビーとしての Fab カルチャー」も、現在はバルセロナ起点に「Fab City 構想」を掲げて活動する Fab City Global Initiative のいう「From Product-In, Trash-Out to Data-In, Data Out」という思想に表されるように、グローバルな視点での持続可能な生産の仕組みづくり、これを高速通信時代における素材産地でのデジタルものづくりの中に可能性を探っていく方向性にシフトしつつあります。

「データさえあれば、必要な場所で、必要な時に、必要なものを、必要な人が、必要な量だけ生産する「適量生産」」（田中 2019）のためのテクノロジーを備えた拠点は、着実に世界に広がりつつあります。

持続可能な開発目標（SDGs）がさかんにうたわれる中であって、輸送による環境負荷の高いマテリアルの移動を最小限に抑えた少量オーダー生産のプロダクトで生計を立てることは、今後の林産地にける事業モデルのひな型のひとつになっていくでしょう。

ただ、その生業はこの社会にはまだ存在していません。ローカルベンチャーとして、新しい製品を開発、販路を開拓し、ビジネスモデルをイチから立ち上げていくことが必要です。「ほしいものは、つくろう」という気概で新しい産業分野を地道に育てていく、情熱と根気を持った方のご応募を待ちしております。

### 〔参考文献〕

田中浩也, 渡辺ゆうか (2019) 「デジタルファブリケーションと SDGs - ファブシティ概念を中心として」 (KEIO SFC JOURNAL Vol.19 No.1 2019) , p28 - 61

<https://gakkai.sfc.keio.ac.jp/journal/.assets/SFCJ19-1-02.pdf>

# 令和4年度採用予定 新庄村「地域おこし協力隊」募集要項

## 1 業務内容

「Fab Space Shinjo」の運営・管理、地産木材を活用したプロダクト開発、古民家リノベーション等に係る設計・施工管理 他

## 2 雇用形態

フルタイム会計年度任用職員（新庄村役場との雇用契約あり）

## 3 雇用期間

最長3年間

※今回の募集は、「地域おこし協力隊」の制度を用います。地域おこし協力隊の任期は「最長3年間」となります。その後はご自身の志向により、「受け入れ先に就職し、継続して活動」「起業・独立」などのステップに進んで頂きます。

## 4 採用人員数

1名

## 5 採用予定年月日

令和4年4月1日

## 6 勤務条件等

### (1)勤務先

新庄村役場（ただし、Fab Space Shinjo の管理を行う（一社）むらづくり新庄村における現場での勤務が主です）

### (2)労働条件

#### ア 勤務日数

週5日勤務（土日・祝祭日休み。ただし週休日に勤務を命じ、他の勤務日に週休日を移動することがあります）

#### イ 勤務時間

8：30～17：15の間の7時間45分勤務（休憩1時間）

（ただし時間外に勤務を命じることがあります）

### (3)週休日

土曜日、日曜日、祝祭日 及び 12月29日～1月3日の間

### (4)有給休暇

1年間において10日（4月1日に付与）

新庄村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則どおり。

### (5)給与等

#### ア 給与

月額167,400円（令和4年4月～令和5年3月）※2年目・3年目昇給有り

#### イ 手当等

期末手当を6月・12月に支給

※令和3年度の任期1年目の実績

6月 月給×0.3825(1.275×0.3(4月勤務開始、4月から手当支給までの期間率0.3))

12月 月給×1.275

ウ その他

住居賃借料相当額を毎月支給

(6) 福利厚生等

ア 木工や設計デザインにかかる各種研修費及び資格取得費の支援、その他社会保険

※1年目は協会けんぽへの加入ですが、2年目以降は公務員共済への加入となります

イ 住居は、村内の物件を紹介

ウ 転居にかかわる転入奨励金、引越費用助成金などの支援制度

※詳細はこちらをご覧ください <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/index.php?id=106>

## 7 応募資格

下記の条件(1)～(7)を全て満たす方とします。(8)に該当する方は優遇します。

(1) 生活の拠点が3大都市圏または都市地域に居住している方

※[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000483768.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000483768.pdf) で地域要件を事前にご確認下さい

(2) 採用後、生活の拠点を本村に移し住民票を移す方

(3) 心身ともに健康な方

(4) 協力隊としての活動期間終了後も、新庄村に定住しようとする意欲を持つ方

(5) 普通運転免許をお持ちの方

(6) 年齢が18歳以上、おおむね40歳までの方(性別は問いません)

(7) 村の生活習慣を尊重し、地域住民とともに活動できる方

(8) 建築士免許、CAD設計・デザイン、木工・大工技能等の資格、実績がある方

## 8 応募方法

(1) 提出書類

事前に下記のア～オの書類をご送付下さい。

ア 履歴書(市販の用紙または市販の用紙に準じる形式に記入)

イ 最新の住民票(写し可)

ウ 自己PR(文字サイズ12ポイントでA4一枚程度)

エ 職務経歴書

オ これまでの実績や力量がわかるポートフォリオ(任意の様式で作成)

※応募書類の返却は行いません。採用者とならない場合はシュレッダー処理により的確に破棄します。

(2) 提出方法

提出書類を同封した封筒の表に朱書きで「協力隊応募」と記入の上、新庄村役場総務企画課に提出してください。郵送、持参は問いません。郵送の場合は書類が到着次第、メールにて到着のご連絡をいたします。

(3) 募集締め切り日

令和4年2月15日(火)必着

(4) 応募先(申込先及びお問い合わせ先)

## 9 選考方法

- (1) 書類選考（オンラインによる性格検査を実施、その結果も加味します）
- (2) 書類選考合格者に対する面接試験

## 10 選考日及び会場

### (1) 書類選考

2月16日(水)に実施。

2月18日(金)に選考結果を文書にて発送します。

2月23日(水)までに結果が届かない場合はご一報ください。

### (2) 書類選考合格者に対する面接試験

日程は合格者に直接連絡します。会場は新庄村役場です。